

## 令和5年度第2回吾妻地域保健医療対策協議会議事概要

- 日 時：令和5年11月28日（火）17：30～18：40
- 場 所：吾妻保健福祉事務所 大会議室
- 出席者：吾妻地域保健医療対策協議会委員25名中19名出席  
管内町村介護保険担当8名、事務局11名

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議題

#### (1) 第9次群馬県保健医療計画について

○資料1-1～資料1-4に基づき事務局（吾妻保健福祉事務所）から説明

#### 委員

- ・吾妻地域では、確保を目指す医師数と現在の医師数が大きく乖離していることは、既に御承知のことと思う。原町赤十字病院長としても、毎週のように群馬大学を訪問し、医師の確保をお願いしている。多くの教授は吾妻地域の状況に理解を示してくれるが、現実的には難しいという印象である。
- ・原町赤十字病院では、非常勤医師が70人以上いるが、それが病院の経営上の負担にもなっており、常勤の医師の配置をお願いしたい。このため、本日も群大病院小児科を訪問してきたが、小児科の教授も現状を理解してくれてはいるが、子どもの数が減少していることもあり、配置は難しいということであった。こうした努力はこれからもしていきたいし、できる限り非常勤の医師ではなく、常勤の医師を確保したいと考えている。
- ・年齢を重ねた医師の中には、無理をしないで勤務したいという方もおられるという話も聞くので、そういう方に、ぜひ吾妻地域へ来ていただけるよう、これからも努力を重ねていきたいと思う。

#### 事務局（医務課）

- ・医師確保については、非常に厳しい状況であるが、県としても医師の総数を増やしたいということで、群大地域医療枠の増員を検討している。現在の群馬大学医学部医学科の定員が1学年123名であるが、このうち18名を地域医療枠として、卒業後10年間は群馬県内の医療機関に勤務していただくことを条件としつつ、修学資金を貸与している。この枠を増やしたいと考えており、現在進めているところである。
- ・また、平成30年度以降に入学した学生には、10年間の条件のうち4年間は県内の地域医療機関で不足している診療科に勤務していただくことを条件に加えている。平成30年に入学した学生は、現在6年生なので、しっかりと関係性を構築させていただき、地域医療の維持確保に貢献できるよう、群馬大学と連携して進めたいと考えている。
- ・県外地域医療枠の新設については、例えば東京の私立大学卒業後に群馬県へ帰ってくる

- ことを条件に修学資金を貸与するなど、新たな取組を考えている。
- ・国内留学支援については、現在、臨床研修医のマッチングでは群馬大学の定員に届かないという状況があり、群馬大学の魅力をさらに引き上げることが課題と考えている。そうしたことから、群馬大学の先生方に国内の他の病院で勉強していただき、そうした取り組みを県が支援していくことで、群馬大学の魅力向上と学生が集まりやすい仕組みを作っていきたいと考えている。
  - ・寄附講座については、行政が予算を確保し、大学に講座を設け、採用した医師に地域で活躍していただく流れを作っていきたいと考えている。このような仕組みをいろいろ考えて、医師確保計画が掲げる目標の達成に向けて努力していきたい。
  - ・各地域の医師及び医療機関には引き続きお世話になるが、御理解と御協力をお願いしたい。

## (2) 第9期介護保険事業（支援）計画について

○資料2に基づき事務局（介護高齢課）から説明

### 委員

- ・別添資料1で計画の中に6つの基本政策があるが、私自身、吾妻地域で20年来取り組んできた中で、最期の見守るべき生活がとても大事なと常に思っている。最期の望むべきあり方、どうあるべきかということ計画に入れられるか分からないが、高齢者のことを考えるのであれば、そういうことも検討していいのかなと個人的には思っている。

### 事務局（介護高齢課）

- ・終末期、最期のあり方が大事ではないかという御意見をいただいた。介護が必要になり、いろいろな配慮を受けながら最期に天寿を全うする、まさに重要な最終局面であると認識している。
- ・計画案の中で6つの基本政策を示したが、この中のどの部分に入るのか、例えば地域包括ケアシステムの中で、住み慣れた地域で最期まで暮らしていくという内容を取り入れられないかなど、検討させていただきたい。

### 委員

- ・吾妻郡内の高齢者施設の職員とミーティングやディスカッションを行っているが、「最期をどうする、どう取り組んだらよいか。」ということが話題になる。生き生きと暮らせる地域社会はもちろん大事で、それを大義名分に掲げるのは当然のことかもしれないが、やはり恐れずに最期はどうあるべきかということも議論していくべきかと個人的には思っている。それを計画に取り上げるかどうかは別として、意見があったということは理解していただきたい。

### 事務局（介護高齢課）

- ・終末期医療という考え方もあるので、医療と介護で連携させていただき、委員からいただいた御意見を、県の政策に活用させていただきたいと思う。

(3) 在宅医療について

○資料3に基づき事務局（健康長寿社会づくり推進課）から説明

4 その他  
特になし

5 閉 会